



広報

2007(平成19年) 青空と緑と産業のまち

No. 355

しょうわ

5

MAY

月号

Public Relations SHOWA Town



源氏ボタル放流式

第20回源氏ボタル放流式が、行われました。

昭和のホテルは、かつて国の天然記念物にもなり、町内いたる所で乱舞する姿が見られました。

現在は、『町源氏ボタル愛護会』のみなさんがボランティアで、ホテルの幼虫を飼育し、町内の河川に放流する運動が行われています。

CONTENTS (おもな内容)

- 平成19年度当初予算がまとまりました!!
- 国保だよりNo.38
- 昭和町サッカー協会設立
- オーストラリア青少年・一般海外派遣参加者募集!
- 平成19年度昭和町消防団入退団式

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス! ⇨
QRコード(二次元バーコード)の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。



平成19年度
当初予算が
まとまりました！！

平成 19 年度当初予算一般会計は

81 億 5,600 万円

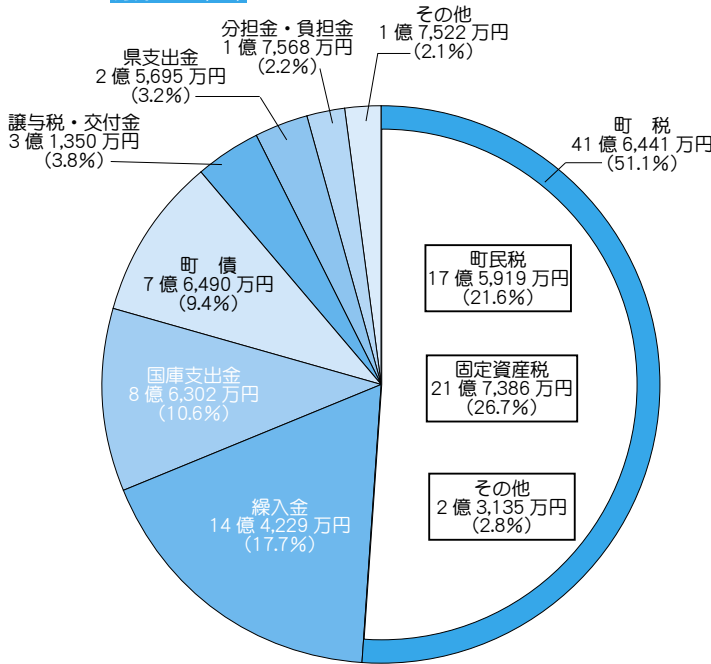
—前年度比 (10.6%増)—

今回の当初予算は、骨格予算となっております！

平成19年度は、町長の改選期であることから、義務的経費、経常経費及び継続事業を中心とした「骨格予算」を基本として編成いたしました。

なお、新規の施策などの政策的予算については、6月補正予算で対応することになりますので、主要施策など詳しい内容については、補正後にお知らせいたします。

歳入



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

3月定例議会において、平成19年度の一般会計・特別会計の当初予算が議決されました。今年度の一般会計の総額は81億5,600万円で、前年度と比較して10.6%の増となります。骨格予算ですので新規事業は計上していませんが、継続事業として、西条小学校増築事業、都市公園整備事業、町営住宅建替事業、土地区画整理事業等の関係経費を計上していることが伸び率の要因となっております。

一般会計予算【歳入】の内訳

年度 科目	平成19年度		平成18年度		比較	伸率
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)		
町税	4,164,411	51.1	3,703,076	50.2	461,335	12.5
(町民税)	1,759,199	21.6	1,337,581	18.1	421,618	31.5
(固定資産税)	2,173,860	26.7	2,196,143	29.8	△ 22,283	△ 1.0
(その他)	231,352	2.8	169,352	2.3	62,000	36.6
譲与税及び交付金	313,501	3.8	474,001	6.4	△ 160,500	△ 33.9
国庫支出金	863,029	10.6	703,171	9.5	159,858	22.7
県支出金	256,959	3.2	248,685	3.4	8,274	3.3
分担金及び負担金	175,683	2.2	175,024	2.4	659	0.4
町債	764,900	9.4	710,300	9.6	54,600	7.7
繰入金	1,442,290	17.7	1,011,758	13.7	430,532	42.6
その他	175,227	2.1	346,985	4.7	△ 171,758	△ 49.5
歳入合計	8,156,000	100.0	7,373,000	100.0	783,000	10.6

一般会計と特別会計

町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の半分以上を占めています。

特別会計は、国民健康保険や下水道など、特定の事業ごとに分けられたほうが効率的に仕事ができるものを、一般会計から切り離して経理しています。

一般会計

一般会計の歳入は、全体の約50%以上を町税（町民税・固定資産税）が占めているのがわかります。本年度は、国の所得税から町民税への税源移譲がありますので、前年度に比べ12・5%増を見込んでいます。

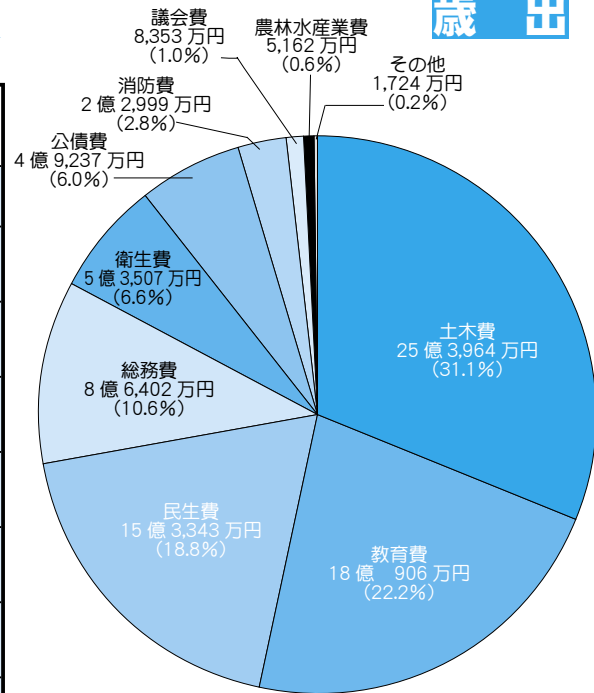
大型の継続事業を予算計上していますので、基金の取りくずし、地方債の発行などで財源を確保しています。

継続事業として計上してあるのは、土木費で、都市公園整備事業5億4,708万4千円、土地区画整理事業6億9,800万円、町営住宅建替事業6億3,817万9千円など、教育費で、西条小学校増改築事業8億2,785万1千円などです。

一般会計・特別会計の内訳

会計	平成19年度 当初予算額 (千円)	平成18年度 当初予算額 (千円)	比較 (千円)	伸率 (%)
一般会計	8,156,000	7,373,000	783,000	10.6
国民健康保険 特別会計	1,440,000	1,287,000	153,000	11.9
老人保健 特別会計	847,000	880,000	△ 33,000	△ 3.8
介護保険 特別会計	514,644	484,181	30,463	6.3
介護サービス 特別会計	11,291	12,358	△ 1,067	△ 8.6
下水道事業 特別会計	876,300	1,093,600	△ 217,300	△ 19.9
湧水対策事業 特別会計	5,501	5,501	0	0.0
合計	11,850,736	11,135,640	715,096	6.4

歳出



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

一般会計予算【歳出】の内訳

科目	平成19年度		平成18年度		比較 (千円)	伸率 (%)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)		
議会費	83,536	1.0	89,130	1.2	△ 5,594	△ 6.3
総務費	864,024	10.6	843,455	11.4	20,569	2.4
民生費	1,533,439	18.8	1,440,059	19.5	93,380	6.5
衛生費	535,070	6.6	532,715	7.2	2,355	0.4
農林水産業費	51,623	0.6	67,654	0.9	△ 16,031	23.7
土木費	2,539,640	31.1	2,354,759	31.9	184,881	7.9
消防費	229,992	2.8	218,061	3.0	11,931	5.5
教育費	1,809,063	22.2	1,391,289	18.9	417,774	30.0
公債費	492,371	6.0	418,220	5.7	74,151	17.7
その他	17,242	0.2	17,658	0.2	△ 416	△ 2.4
歳出合計	8,156,000	100.0	7,373,000	100.0	783,000	10.6

骨格予算とは？

首長や議会の議員の選挙時期等の関係から、新規の施策等を見送り、また、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算をいいます。

この場合、次の議会で補正予算として政策的経費や新規事業等、骨格予算で計上されなかった経費を肉付けし予算編成することになります。

国保

だより

NO. 38



国保被保険者 加入世帯 3,059 世帯 被保険者 6,167 人 平成 19 年 3 月末現在

老人保健健康優良者表彰及び国民健康保険優良世帯表彰

3月22日の老人大学の席上、老人保健健康優良者表彰及び国民健康保険優良世帯表彰が行われました。表彰を受けたのは、いずれも平成17年8月1日から平成18年7月31日までの1年間、お医者さんなどにかからなかった方及び世帯です。

表彰者のみなさん
(敬称略・順不同)

昭和町老人保健
健康優良者表彰

杉田 光子
丹沢と志枝
長澤 丈夫
森田みづほ
長田 一江
望月 静子
中山とめ子
保坂 雪子
金丸 成子
堀内 照夫
相川 文子
海野 政秀
飯塚 健彦

米倉まさ江
米倉けさゑ
雨宮 くら
山口 忠男
今澤 光
五味 政
小田切公代
神宮司一男
雨宮さち子
松木 邦明
河田 秋次
岡田 た江
稲垣 峯子
初鹿 恒雄
河田なかよ
磯部多喜子
今澤た津美
磯部 俊彦
河田たかゑ
望月フテイ
原 康彦
井口 正一
神田 君江
澤登 巨
佐野 一枝
市川 光男
鶴岡 和子
大木 幸雄
井上 武雄

昭和町国民健康保険
優良世帯表彰

●1号該当世帯(4年以上、または4人以上世帯で1年以上無病のもの)

望月 勝男
松本 義隆
込山 義一
熊王 千恵

●2号該当世帯(3人以上世帯で1年以上、2人以下世帯で2年以上無病のもの)

高柳 昭一
網倉 幸子
有賀 美仁
米倉 京子
河野 緑
岡田 富江
津久井裕子
芦澤 昇

●3号該当世帯(2人以下世帯で1年以上無病のもの)

塩屋 久由
清水 浩
志村 睦子
深沢 清彦
五十嵐讓史
廣澤 充史
佐久間達夫
清水 道悦



(注) 国民健康保険優良世帯表彰者は世帯主です。

中山とめ子
藤本やす子
保坂 雪子
伊丹 道子
松川 大
白井 力
濱田 行徳
秋山 博
望月 崇二
田中 滋
深澤 米一
大原 晴男
齊藤 康男
古屋 隆道
小林のり子
井上 靖
井上 寛

《70歳未満の方も》 入院等に係る高額医療費の医療機関での支払いは限度額まで！！

70歳未満の方は、入院等で1ヵ月にかかった医療費が一定額（下記参照）を超えた場合、全額を医療機関に一旦支払った後、町に請求をし、超えた部分の金額の給付を受けていました。

4月1日以降、町から発行される限度額認定証を医療機関の窓口で提示する事で、窓口での支払いが限度額までとなります。（社会保険加入の方は、各保険者へ請求してください）

◎事前に町に認定証の交付申請をする必要があります。

◎食事の負担額や差額ベット代などの費用は含まれません。

（この制度は国民健康保険税に滞納がある場合はご利用になれません）

所得区分	1ヵ月当たりの自己負担限度額
上位所得者（年間所得600万円超）	150,000円 +（医療費－500,000円）×1% 〈83,000円〉
一般	80,100円 +（医療費－267,000円）×1% 〈44,400円〉
低所得者 （住民税非課税）	35,400円 〈24,600円〉

（注）〈 〉内の金額は、多数該当（過去12ヵ月に3回以上高額医療費の支払いを受け4回目の支給に該当）の場合

今年4月1日から出産育児一時金受取代理を始めます

国民健康保険では、加入されている方が出産した時生まれた子ども1人につき35万円の出産育児一時金を支給しています。

「出産育児一時金受取代理」とは、従来の国保加入者が出産後申請し一時金を受取るという方法から、国保加入者に代わり利用された医療機関が代理で一時金を受取るという方法です。これにより一旦医療機関の窓口で出産費用を全額支払うという負担が軽減されます。

◎受取代理を希望される方（申請者）は、出産予定まで1ヵ月を切りましたら役場窓口にて「事前申請用の請求書」の用紙の交付を受けてください。（保険証と母子手帳をご持参ください）

◎交付されました請求書の「受取代理人の欄」に申請者が利用される医療機関に一時金を代理で受取る事を委任する旨の双方の署名、捺印をし、その他の必要項目を記載した後、再度役場窓口へ提出してください。

◎出産後、一時金（35万）は受取代理となる医療機関に支払われます。出産費用が35万円を超える場合の差額は医療機関にお支払いください。また、35万円に満たない場合の差額は申請者にお支払いいただきます。

（この制度は国民健康保険税に滞納がある場合はご利用になれません）

国民健康保険に関する問合せは、役場町民窓口課 国民健康保険係（☎275-2111 内線218）



HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
5月30日 (水)	平成18年 7月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 1月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 5月 7日 (月) 午前9時00分～11時30分
5月18日 (金) 午前9時00分～11時30分
5月29日 (火) 午後1時30分～ 4時00分

場 所 総合会館

- * 母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
- * 予防接種についてのご相談も受付けています。
- * 一般健康相談は 40 歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査などを行っています。
- * 子宮がん検診のお申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。

3

歳児健康診査

実 施 日 5月23日 (水)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成16年2月～平成16年3月生まれのお子さん
および前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑

* 地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

安

産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実 施 日 5月11日(金)・17日(木)・22日(火)

実施時間 午前9時20分～正午

場 所 総合会館 保健センター

対 象 者 出産予定日が平成19年7月～平成19年10月の方

内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技

母

と子のすくすく相談室

日 時 5月15日(火) 午前10時～11時30分
(会場) (総合会館)

5月28日(月) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

* 保健師が相談をお受けします。

* 総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。

* 育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

* 身体計測は、必要なお子さんのみとなります。また、「ゆめてらす」で行う日は乳児期のお子さんのみ計測できます。

育

児教室

実 施 日 5月8日(火)

受付時間 午前9時10分～9時20分

場 所 総合会館

該 当 児 平成19年2月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

* 乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

～ 育児教室のようす ～

町では生後3カ月のお子さんを対象に、毎月、育児学級を開催しています。育児学級は同じ月齢のお子さんをもつお母さん方が、子どもの健診や予防接種の説明を受けたり、育児の喜びや悩み等の情報交換を通して、出会いと交流を深めています。

また、主任児童民生委員や愛育班員などがボランティアとして参加し、託児にたずさわりながら育児経験などを話してくださっていますので、安心してお子さんと一緒にご参加ください。

(対象の方には個別通知を送りますので参照してください)

春

期ポリオ生ワクチン投与

実 施 日 5月 9日(水) 下記該当児①・③

5月10日(木) 下記該当児②・③

受付時間 午後1時～2時

場 所 総合会館 保健センター

該 当 児

① 1回目…平成18年7月～平成19年1月生まれ

② 2回目…平成18年2月～平成18年6月生まれ

③ 生後90カ月未満で2回の投与が完了していないお子さん

持 ち 物 母子手帳・予診票

湯

ったり健康相談

日 時 5月24日(木) 午前10時～11時30分

場 所 総合会館 娯楽室(温泉休憩室)

* 湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。

* 温泉施設内、娯楽室(休憩室)で行っております。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。

◆男性も女性も社会の責任ある構成員であり、権利・義務ともに対等です◆

～こんな社会が望ましいと思いませんか？ その①～

○政策、方針決定の場では…

議会、行政、企業、自治会、PTAや老人クラブなどにおいて、女性も男性も関係なく対等な立場で関わっています。

○どんな違いがあるのかな？

女性が参画することにより、人材が豊富になり、社会全体が活性化します。より生活者の視点が加わり、多様な意見があらゆる分野に反映されています。



ひとひと
女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き生き
輝け昭和」

昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-2111) No. 34



「山梨県男女共同参画啓発パンフレット」から

あなたはいつ人間ドックを受けましたか！？

人間ドックは一日で検診結果が分かるためその場で適切な指導助言を得ることができますので、すぐ健康づくりに役立ち、実践できます。

～人間ドックの対象者～

①働きざかり節目人間ドック 【定員は 230 名です】

平成 20 年 3 月現在で、35 歳・40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳・65 歳の方

②国民健康保険人間ドック 【定員は 220 名です】

35 歳以上 70 歳未満で国民健康保険に加入している方

検 診 日 6月6日(水)・7日(木)・8日(金)・12日(火)・14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・
20日(水)・22日(金)・25日(月)・26日(火)・27日(水)・28日(木)
7月10日(火)・11日(水)・12日(木)・17日(火)・19日(木)・23日(月)

* 自抜きの日は、町総合会館から検診会場までの送迎バスが利用できます。

負 担 金 7,000 円 【注】 総合健診と人間ドック、両方を受診することはできません。

申込み期間 5月16日(水) 午前9時～午後5時町総合会館1階ロビー

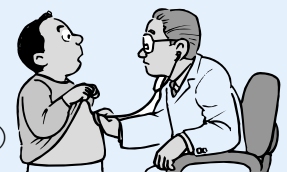
及 び 場 所 5月17日(木)・5月18日(金) 午前中各担当窓口

必要なもの 印鑑・負担金(おつりの無いように)・保険証(国民健康保険加入者のみ)

検 査 機 関 山梨県厚生連健康管理センター(甲府市飯田1-1-26)


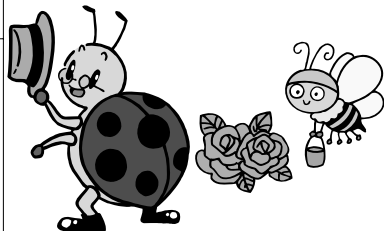
問 合 せ ①『働きざかり節目人間ドック』⇒いきいき健康課健康増進係(☎275-2111 内線253)

②『国民健康保険人間ドック』⇒町民窓口課国民健康保険係(☎275-2111 内線300)



5月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 大安 *図書館午後7時まで開館	2 赤口 *町長と語らいのとき *心配ごと相談	3 先勝 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館休館	4 友引 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館休館 ←総合体育館休館	5 先負 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館休館 (4日~7日)
		6 仏滅 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	7 大安 *温水プール・図書館・総合体育館休館	8 赤口 *図書館午後7時まで開館	9 先勝 *じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~) *心配ごと相談	10 友引 *図書館午後7時まで開館
13 大安 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	14 赤口 *温水プール・図書館・総合体育館休館	15 先勝 *図書館午後7時まで開館	16 友引 *行政相談 *心配ごと相談	17 仏滅 *読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時~) *図書館午後7時まで開館	18 大安	19 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館
20 先勝 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	21 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館 *ボカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	22 先負 *図書館午後7時まで開館	23 仏滅 *じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~) *心配ごと相談	24 大安 *図書館午後7時まで開館	25 赤口 *障害者出張相談 (総合会館午後1時30分~)	26 先勝 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *定例結婚相談
27 友引 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	28 先負 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	29 仏滅 *図書館午後7時まで開館 *ふれあいランチ	30 大安 *心配ごと相談	31 赤口 *図書館休館 (月末整理日)		

5月のゴミ収集日	地区 ゴミの区分	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)			*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。環境衛生課 ☎ 275-2111 内線 226・227
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	1日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日			
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日 (2日・9日・16日)			
	粗大ゴミ	第4水曜日 (23日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
	剪定枝回収	西条地区 第1水曜日 (2日)	押原地区 第2水曜日 (9日)	常永地区 第3水曜日 (16日)	
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。					

『昭和町サッカー協会』設立

「サッカーを通して地域のスポーツ文化を創出」を目的に、町サッカー協会が関係者のご努力で4月から設立され、その設立イベントが3月10日（土）押原中学校のグラウンドで盛大に行われました。当日は関係する町内の団体のサッカー愛好者約130名が集まり、ゲームを中心に楽しみました。最後にボールリフティング大会を行い、小学校低学年の部は近藤詩音君、高学年の部は杉尾武紀君、中学生の部は中山亮弥君が見事優勝しました。



町サッカー協会では、町内のサッカー愛好者の輪を広げ、将来は地区別サッカー交流大会を計画しています。

自衛官募集相談員を紹介します



3月26日（月）昭和町長及び自衛隊山梨地方協力本部長から本町担当の自衛官募集相談員に、藤原進さん（西条一区）が再任で委嘱されました。



藤原進さん
（西条一区）

自衛官募集に関する応募手続きなど、気軽にご相談ください。

町政モニター研修会

3月27日（火）第10次昭和町・町政モニターの方々の研修会が行われました。

研修場所は、町内の大規模工事現場で、押原公園、西条小学校増築工事、建替中の町営団地を視察研修しました。

研修内容は、各課の担当者から建設規模や、建設後の使用内容などの説明を受けました。



町文化協会囲碁部が優勝



甲府市のニュー芙蓉で3月20日（火）に行われた「第15回山寿会杯囲碁中央大会」に本町文化協会囲碁部の勝野令晴7段・山岸瑛治6段・山本義一5段の3名が参加しました。

県内強豪15チームによるトーナメント戦で、見事4戦全勝で優勝いたしました。3人は「これからも囲碁部で、連覇を目標に精進します」と誓いあっていました。

相談です

◆町長と語らいのとき

日時 5月2日（水）
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
（☎275-2111 内線205）

◆心配ごと相談

日時 5月2日・9日・16日・
23日・30日
の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
（☎275-0640）

◆行政相談

日時 5月16日（水）
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課
まで（☎275-2111 内線211）

◇教育相談

日時 随時（水・金・土・
日曜日、祝日は除く）
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
問合せは、カウンセラー
まで（☎275-6951）

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで（☎275-1881）

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談
に応じ、住民の心の健康づ
くりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
（☎237-1437）

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 5月21日（月）
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
（☎275-2111 内線226）

わかりやすいまちづくりの推進

***** 情報公開制度をご利用ください *****

情報公開制度は、町が持っている情報（公文書等）を町民のみなさんからの請求により公開する制度です。町では、多くのみなさんの意見を積極的に取り入れ、住民と行政が一体となったまちづくりを進めます。そのためには、みなさん一人ひとりが町の行政運営に興味と関心を持っていただくために、わかりやすいまちづくりを推進する事が必要です。情報公開制度を有効に利用して、まちづくりへの積極的な参画をお願いいたします。

情報公開の請求ができる方

- 町内に住所のある方
- 町内に事務所や事業所がある個人・法人・団体
- 町内の事務所や事業所に勤務している方
- 町内の学校に在学している方
- 町の事務事業に利害関係のある方

どんな情報が請求できますか？

町等の職員が職務上作成または取得した文書、図画、写真及び磁気テープ等で、組織的に用いるものとして町等が保有しているものです。

公開できない情報があります

情報公開制度では、町が持っている情報は公開する事が原則です。しかし、次のいずれかに該当する情報については、例外として公開できない事があります。

- ◆個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、または識別され得る情報
- ◆公開する事により、法人等に明らかに不利益を与えると認められる情報
- ◆法令や条例の定めるところにより公開する事ができないとされている情報…など

**ご利用ください
図書館「行政資料コーナー」**

町では、町立図書館内に「行政資料コーナー」を設けています。これは第2次行革の一環として配置したもので、町が作成した主要計画や方針などを用意してあります。

町の広報誌やホームページは、スペースに限りがありますので、全部をお見せする事はできませんが、このコーナーでは計画書などの冊子をそのまま備えていますので、みなさんにご覧いただき、まちづくりに感心を持っていただきたいと思います。



玄関に入って、直ぐのところにあります

*** 詳しくは、下記まで問合せください ***

町民意見提出制度（パブリックコメント）結果のお知らせ

《タイトル》 昭和町行財政改革重点 58 項目進捗状況の意見募集について

《応募件数》 0 件

《募集期間》 平成 19 年 1 月 29 日～ 2 月 28 日

町では平成 17 年度から第 2 次行財政改革実施計画に基づき行財政改革を推進しています。重点的に改革・改善を検討してきた 58 項目についての進捗状況を自己評価したものを、中間報告としてみなさまにお知らせし意見を求めました。町では、これからも情報を積極的に公開し、行財政改革を推進して参ります。

オーストラリア青少年・一般海外派遣参加者募集!

毎年、恒例になりましたオーストラリアホームステイの海外派遣です。青少年の他、一般の町民のみなさんも対象となっていますので、ふるってご応募ください。参加希望者は、町教育委員会にご連絡ください。折り返し応募用紙を郵送いたします。



- 【対象】 中学生以上の町内在住者
- 【期間】 8月10日(金)～20日(月)
- 【定員】 青少年17人、一般3人(他に町立小中学校教職員数名同行・町教育委員会職員1人随行)
- 【内容】 メルボルン市内観光、ボランティア体験(植樹)、ホームステイ、ファームステイ(農場体験)、英会話・乗馬教室 *詳しい日程表は、応募用紙といっしょに郵送いたします。
- 【費用】 30万円(内、町半額負担・個人半額負担) *別途約4万円の個人負担があります。(パスポート申請料等)
- 【締切り】 5月25日(金)
- 【申込み】 町教育委員会 生涯学習課 (☎275-3737 内線267)

『社会見学バス』参加者募集!

【社会見学バス旅行】

町内在住の障害者及びその家族を対象に『社会見学バス』を実施します。

- ◆とき 5月20日(日)・21日(月)
- ◆ところ 福島県方面
- ◆負担金 1人18,000円 ◆定員 50人(定員になり次第締切ります)
- ◆申込み 役場福祉介護課障害福祉係 (☎275-2111 内線247)



『生きがいバス』参加者募集!

【生きがいバス旅行】

65歳以上の方を対象に『生きがいバス』を実施します。

- ◆とき 6月21日(木)・22日(金) 1泊2日 ◆ところ 西伊豆方面(詳細な行程はお尋ねください)
- ◆宿泊先 西伊豆堂ヶ島温泉 ◆負担金 1人15,000円 ◆定員 120人(定員になり次第締切ります)
- ◆受付 5月7日(月)から受け付けます。
- ◆申込み *いきがいクラブ会員は、負担金を添えて各地区のいきがいクラブ会長にお申込みください。
*会員以外の方は、役場福祉介護課 長寿社会係 (☎275-2111 内線249)へ負担金を添えてお申込みください。
- ◆締切り 5月31日(木)まで

子育て支援のまち 昭和町

の進捗状況をお知らせします！



町では計画策定に引き続き、住民代表や学識経験者、関係機関等で構成する「次世代育成支援対策推進協議会」3月5日に行った推進協議会での検討に基づき、計画の中から「主な新規・重点事業」について、平成18年度

施策・事業名	平成21年度目標(値)	18年度までの実施状況	評価結果	計画の修正
思春期体験学習 (中学生の赤ちゃん抱っこ体験)	17年度検討 18年度実施	押原中学校1年生の授業として実施	押原中学校と合同で、1年生全員に命の学習や赤ちゃん抱っこ体験学習を授業としてできたことから、予想以上の成果が得られた。(1授業90分:1年生4クラス、全152名受講) 実施後、生徒全員に行ったアンケートでは、「赤ちゃん抱っこ体験に参加して良かったと思いますか」の問いに全員が「良かった」と答えている。また、自由記載欄には、家族への感謝の気持ちや自分が生まれてきた事への喜びなどの想いが多く綴られており、終了後も生徒間での会話等で広がりを見せている。	平成18年度同様に実施
両親学級 (パパママ学級)	年6回実施	18年度実施状況 年3回	3回の教室に22組(44人)の夫婦が参加した。 先輩ママとの交流での話し合いや赤ちゃん抱っこ体験は好評で、父親の妊婦疑似体験では「妻の大変さがわかった」と話す夫が多い。19年度は回数を増やして、より多くの参加を呼びかける。	計画通り推進
おめでとうコール (子育て電話相談)	相談実施率 100%	18年度実施率 81.4%	対象者(出産後1ヵ月前後の母親)183人に対し、相談が実施できたのは149人(81.4%)であった。 電話の中で、心配事があり、より具体的な相談に結びついた方が92人(61.7%)おり、高い相談率となっている。 電話が通じなかった方へは、通知などを検討していく。	計画通り推進
教育環境の整備	○押原中学校:耐震補強・大規模改造(及び増築)工事 ○西条小学校増築及び大規模改造工事	計画通りに進行中	平成19年度は ○押原中学校:外構工事(19年度中完成予定) ○西条小学校:大規模改造及び外構工事(19年度中完成予定) 教室の増加、オープンスペース、特別教室等の整備がされ、環境に配慮した自然エネルギー利用の施設となる。また、外構では、セキュリティの強化とビオトープの検討を実施。	計画通り推進
安心・安全まちづくり事業	17年度から21年度まで継続実施	実施	昨年度、重点的な取り組みがされたためか、今年度は地域からの要望もほとんど上がってこなかった。 平成18年度は、各小中学校へ防犯用品の配布ほか、子ども110番の家の看板作成、公用車の「防犯パトロール」ステッカーの作成を行った。	登下校時の子どもの安全確保も含め継続実施
紙漉阿原沼公園整備事業	18年度設計 19年度着工	18年度実施設計がほぼ終了	行動計画の中での「子どもが自然と触れ合える体験型の公園」という視点が十分に盛り込まれた設計になっている。 また、役場庁内ワーキンググループ及び地元住民で構成する推進委員会での検討を行っている。 19年度工事着工、年度内完成予定。	計画通り推進
ファミリー向け住宅の建設	17年度設計 18年度着工 21年度まで段階的に工事	I期工事の建設開始 18年度末出来高19.5%	計画通りに進行している。 19年度はI期工事分の完成(6階建て、1DK~3DK 51戸)とII期工事の実施設計に着手する。 新規入居者の募集は平成21年度に入ってからとなる見込み。	計画通り推進

町の主な新規・重点事業



ファミリーサポート
援助会員さんお宅の庭で。
おばちゃんに花の髪飾り
をしてもらったよ！



がたいてす自然ん思
聞かて。抱春
か一「ことと期
れこれれ笑こ
たまま顔がこ
たまで大げほ
にそん切に様
な感謝に子
感育

